

6月 こどもの 自転車事故 最多

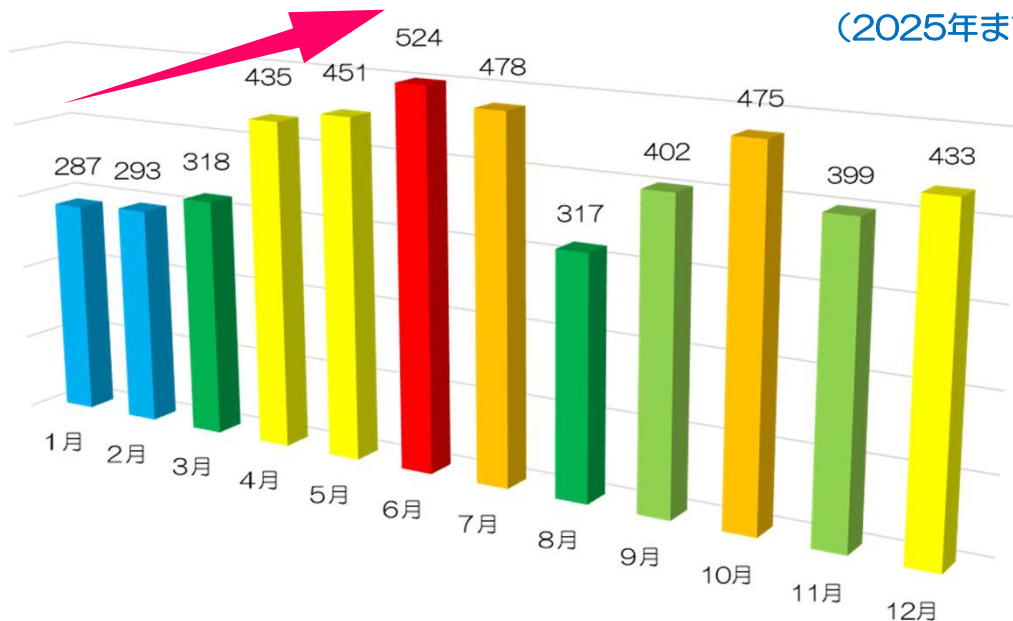


過去5年間の県内統計で、こどもの自転車による人身交通事故が、6月に最多となることが分かっています。

4月から通学等で使い始め、慣れた時期に運転がおろそかになっている可能性があります。これを機会に、自転車のルールやマナーについて、ご家庭などで話し合しましょう。

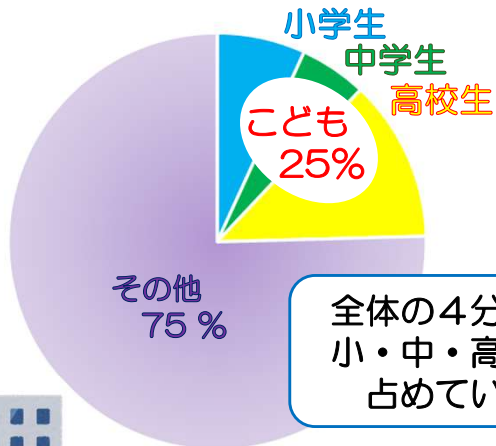
こども※1の自転車による月別交通事故死傷者数

(2025年までの5年間、兵庫県下 以下同じ)



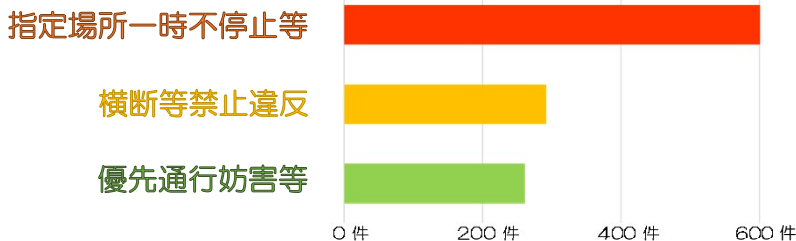
- ※1 ここでいう「こども」は、小・中・高校生です。
- ※2 小・中・高校生が第一当事者となった事故

自転車乗用中の死傷者数 ※1



全体の4分の1を小・中・高校生が占めています

自転車事故原因(小・中・高) トップ3 ※1, 2



一時停止の標識のある交差点では、自転車も必ず「一時停止」してください

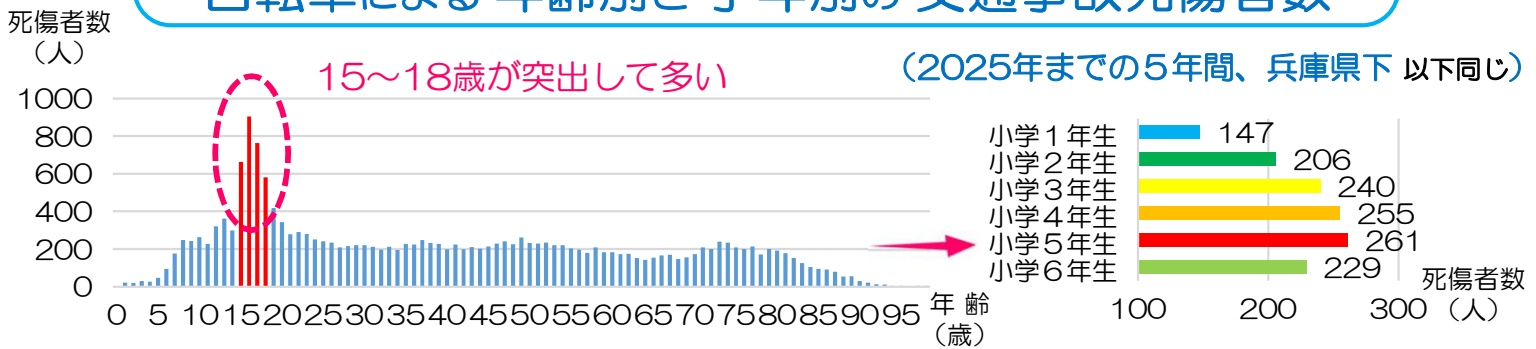
小学生は 私用時の 自転車事故に注意!



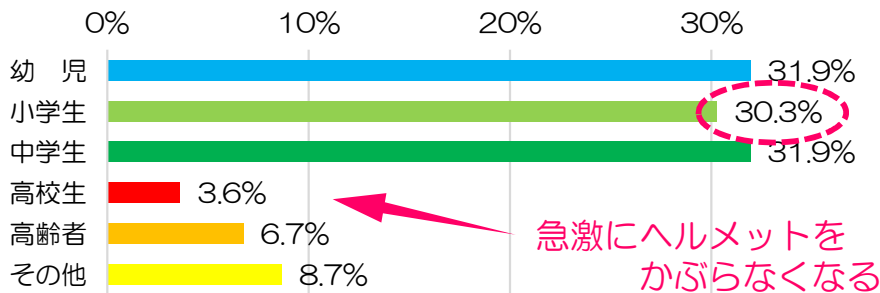
小学生の自転車による人身交通事故は、平日と土曜日、晴、夕方の4時ころの時間帯に多くなることが分かっています。学年別では、小学5年生が最多!

また、通行目的別でみると友達の家に行くなどの訪問時が多数となっています。交差点ではしっかり安全を確認し、「止まれ」の標識があるときは、必ず一時停止するなど、ヘルメットをかぶって安全に運転しよう!

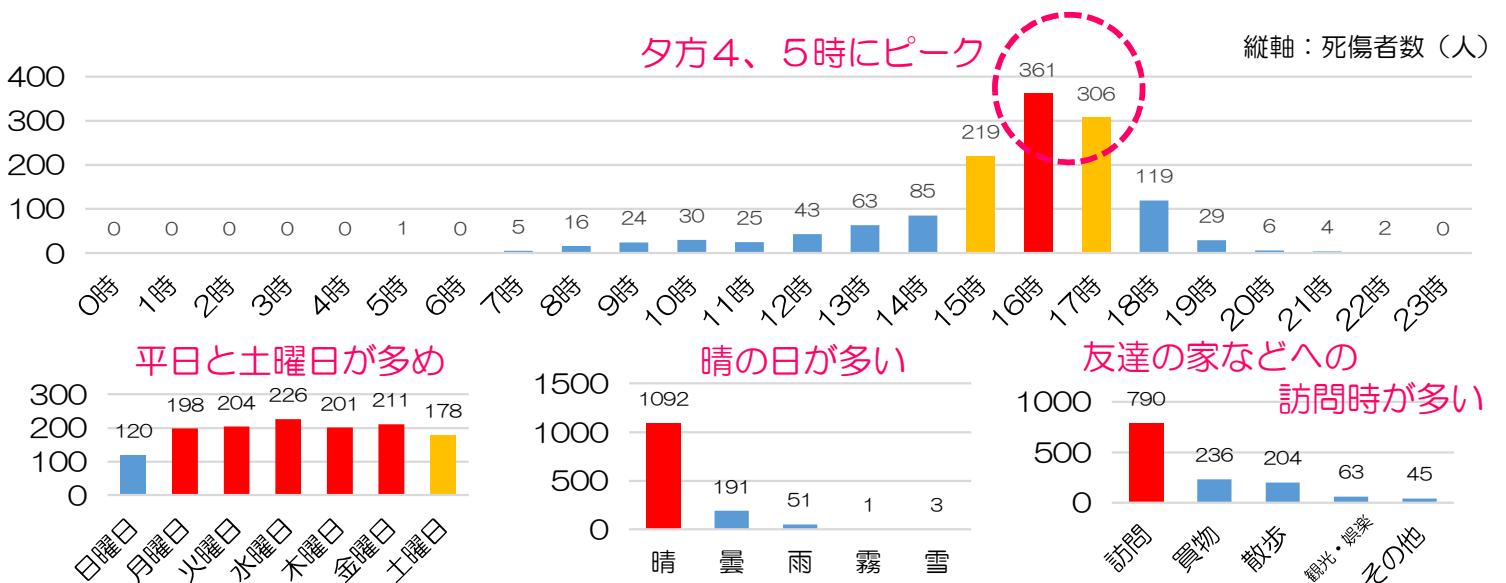
自転車による年齢別と学年別の交通事故死傷者数



自転車による交通事故時の世代別ヘルメット着用率



小学生の自転車による各項目別交通事故死傷者数



中学生は 私用時の 自転車事故に注意!



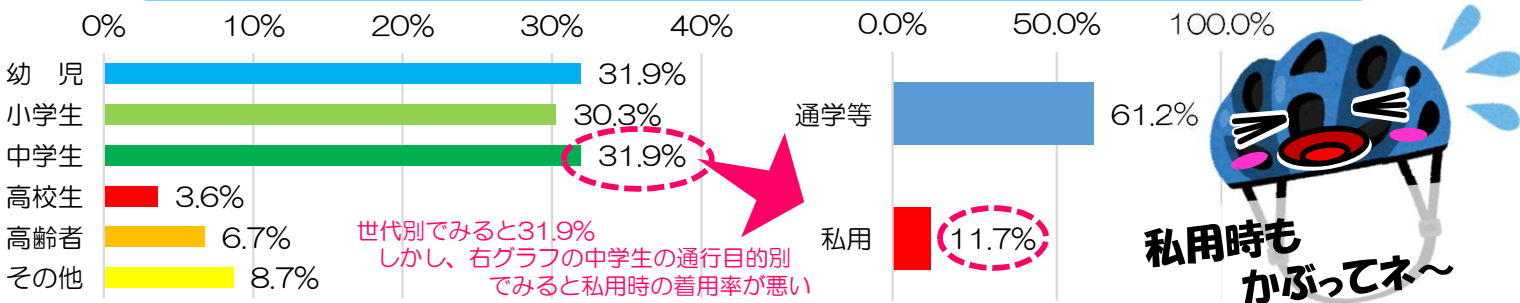
中学生の自転車による人身交通事故は、平日の週の後半、晴、朝の7時と夕方5時ころの時間帯に多く、学年別では、**中学1年生が最多!**

また、通行目的別でみると**訪問時に次いで通学時**となっています。
ヘルメット着用率は、一見良さそうに見えますが、通行目的別に見てみると、**私用中の着用率は11.7%**と通学時の**61.2%**に比べ**急激に下がる**傾向にあります。

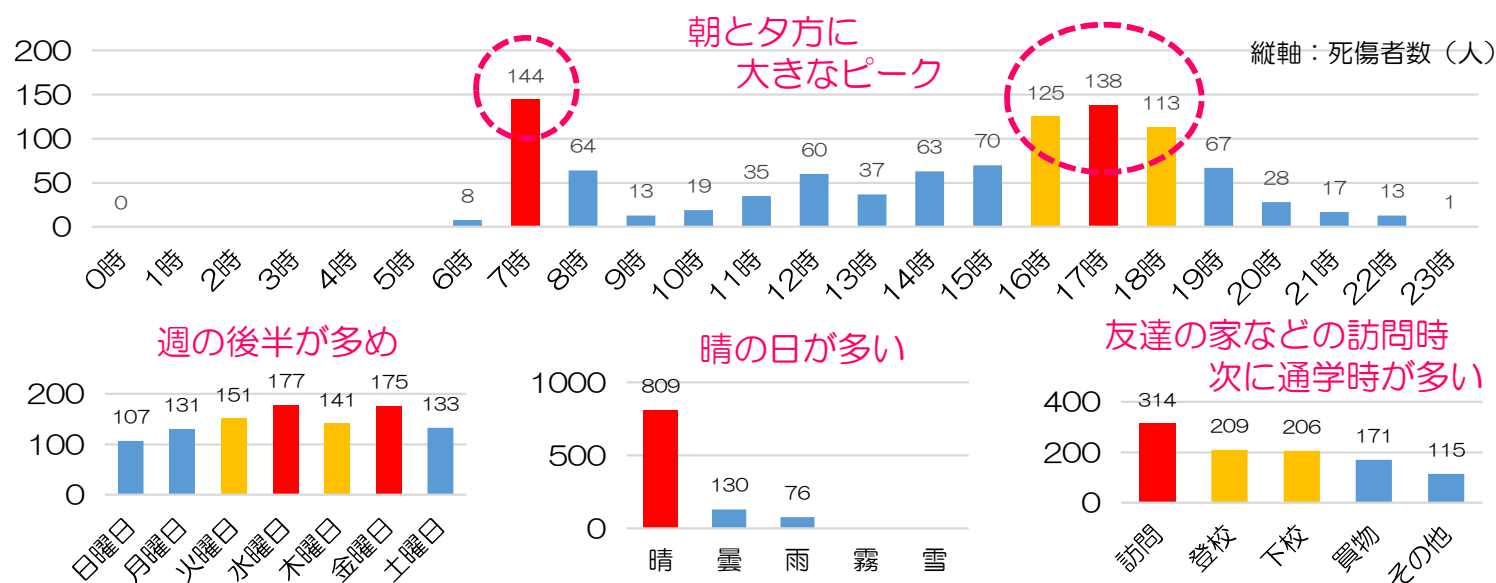
自転車による年齢別と学年別の交通事故死傷者数



自転車による交通事故時の世代別ヘルメット着用率



中学生の自転車による各項目別交通事故死傷者数



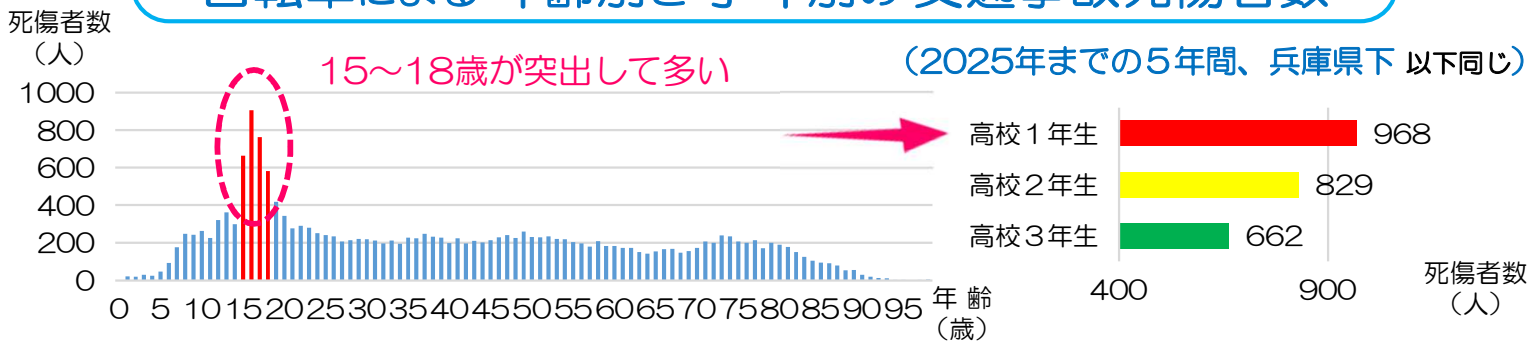
高校生は 通学時の 自転車事故に注意!



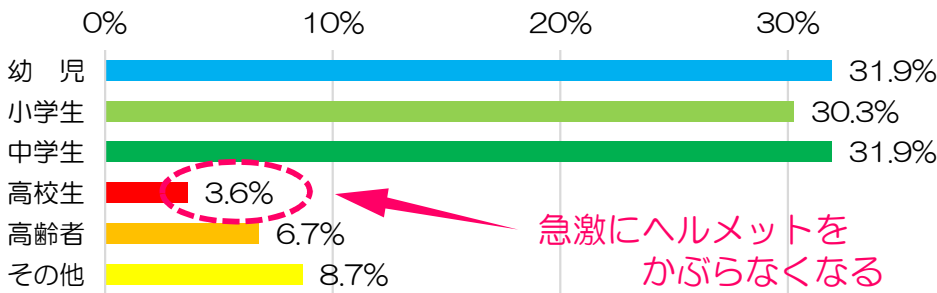
高校生の自転車による人身交通事故は、平日、晴、朝の7～8時の時間帯に多数を占めることが分かっています。学年別では、高校1年生が最多!

また、年齢別でみると15～18歳の高校生世代の死傷者数が突出しているにもかかわらず、そのヘルメット着用率は、高校生から急激に下がる傾向にあります。心と時間に余裕を持って、ヘルメットをかぶり、通学しよう!

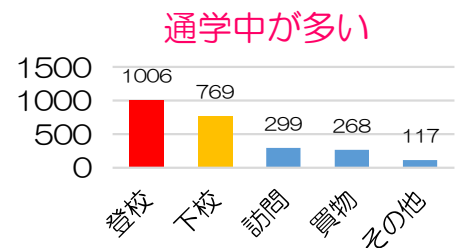
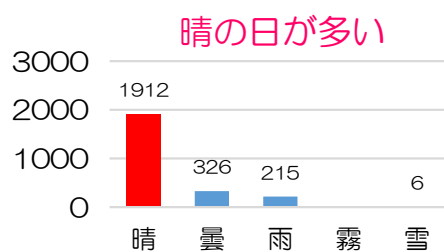
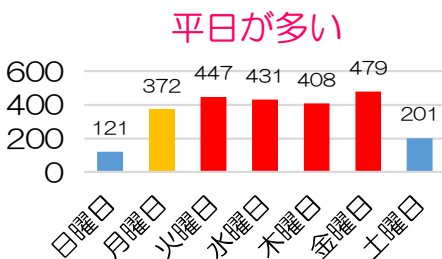
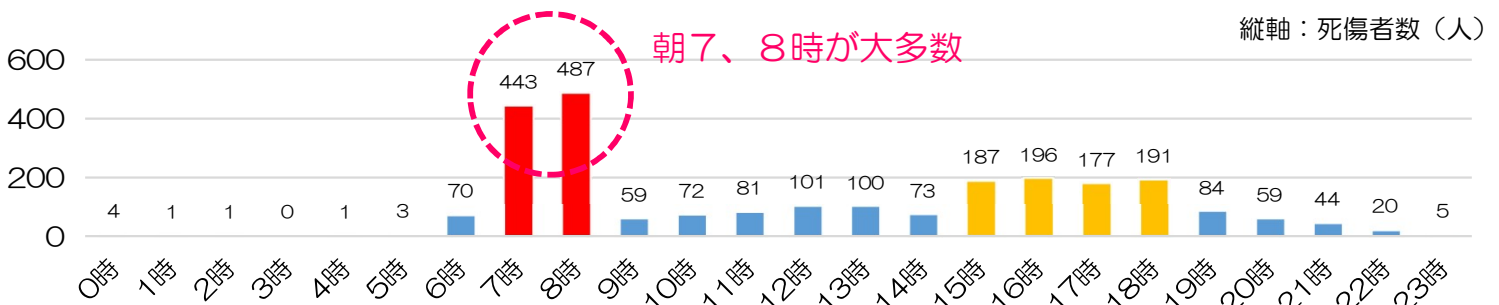
自転車による年齢別と学年別の交通事故死傷者数



自転車による交通事故時の世代別ヘルメット着用率



高校生の自転車による各項目別交通事故死傷者数



自転車安全利用 五則 を守ろう！



1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先

自転車は車の仲間なので、車道を走らなくてはなりません。車道の左側を走りましょう。ただし、例外として、歩道を走ってもいい場合があります。

例 外

● 歩道にこの標識・標識があるとき



標識がないときでも

- 13歳未満の子ども
- 70歳以上の方
- 身体の不自由な方
- 車道を通ると危ないとき

2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認

「止まれ」の標識や、道路に「止まれ」と書いてある場所では、必ず止まって左右の安全確認をしましょう。標識などがなくても、見通しの悪い場所では、徐行して左右の安全確認をしましょう。

3 夜間はライトを点灯

ライトを点灯すると、前方の様子が分かるだけでなく、他の車などにあなたの存在を知らせることになるので安全です。

4 飲酒運転は禁止

自転車は車の仲間です。お酒を飲んだら絶対に乗ってはいけませんし、子どもはお酒を飲んではいけません。

5 ヘルメットを着用

2023年4月から、全ての自転車利用者に対し、乗車用ヘルメット着用の努力義務が課されました。ヘルメットはあなたの頭部を守ってくれるアイテムです。自転車に乗っていて事故にあい、死亡した人の約半数が、頭部に致命傷を負っていました(2021~2025年中・兵庫県内統計)。ヘルメットをかぶり、大事な命を守りましょう。



乗車用 ヘルメット を着用しよう

- 1 全ての自転車利用者、ヘルメット着用が努力義務化
- 2 安全が確認されたマーク表示のあるヘルメットを使用



JISマーク



SGマーク



JCF公認マーク



JCF推奨マーク

CEマーク(EN1078)、CPSCマークなど、他にも安全基準が存在します